

第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画の中間見直しについて

第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画の概要

札幌市域内で発生する産業廃棄物の発生抑制、リサイクル、適正処理等を推進するため、札幌市が産業廃棄物排出事業者及び処理事業者に対して行う指導の方向性を定め、施策を体系化したもの。

計画目標

- 排出量 : 290万トン以下
- 最終処分量 : 9万トン以下
- 再生利用率 : 75%以上
- 市域内中間処理率 : 88%以上
- 市域外最終処分量 : 5万トン以下

計画期間

平成28年からの5年間を計画期間とし、平成30年度を目処に、国の基本方針の改正や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ本計画の見直しを行うこととしている。



第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画に関連する国や北海道の施策及び社会情勢の変化

国の基本方針

平成28年1月に、国において、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の全部変更を行っており、第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画策定にあたって参考としているが、以降は変更されていない。

北海道の計画

平成27年3月に、北海道において、現行の北海道廃棄物処理計画（第4次）が策定されており、第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画策定にあたって参考としている。平成27年度から平成31年度を計画期間としており、平成31年度には改訂を行い、平成32年度から次期計画に移行する予定。

社会情勢の変化

札幌市リサイクル団地において、廃石膏ボードリサイクル施設が設置され、平成30年9月に産業廃棄物処分業許可を受け、試運転を開始している。

平成31年度から予定されている本格的な営業運転に伴って、本市の最終処分量の減量や再生利用の促進に寄与するものと期待される。

- 設置者 : 協業組合公清企業
- 設置場所 : 札幌市東区中沼 45-57
- 施設能力 : 破碎 45t/日
焼成 36t/日



新工場建屋

破碎機

焼成キルン

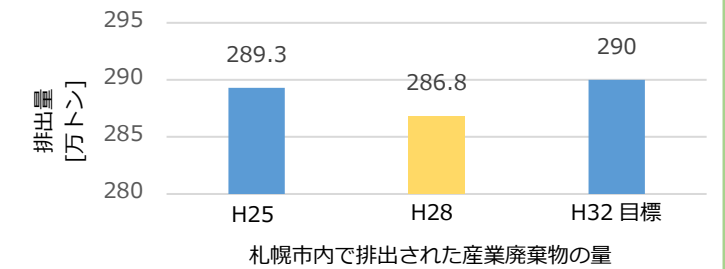
製品サイロ

計画目標の達成状況

平成29年度に実施した統計調査の結果（平成28年度実績）から、計画目標のうち排出量、最終処分量、再生利用率については既に目標値を満足しており、市域外最終処分量及び市域内中間処理率についても、計画目標に向けて推移している。

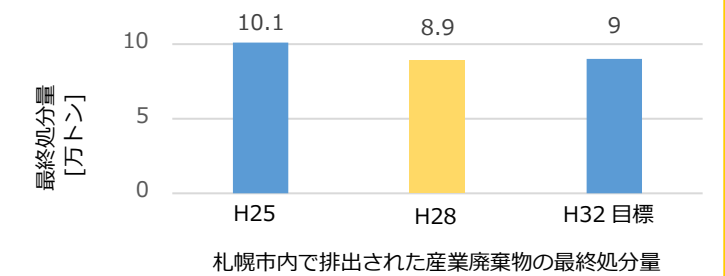
排出抑制の推進

平成28年度の排出量推計値は、平成25年度の289.3万トンから2.5万トン減少し、286.8万トンとなった。これは、平成32年度目標値である290万トンを満足している。



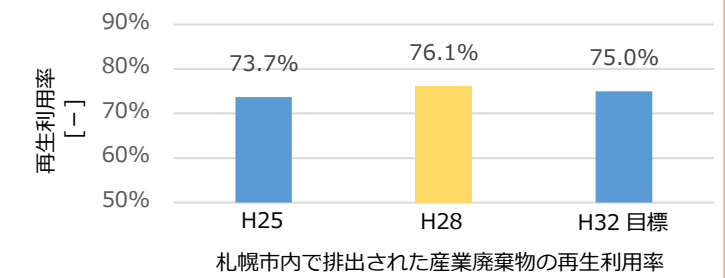
最終処分量の減量

平成28年度の実績は、平成25年度の10.1万トンから1.2万トン減少し、8.9万トンとなった。これは、目標値である9万トンを満足する結果となっている。



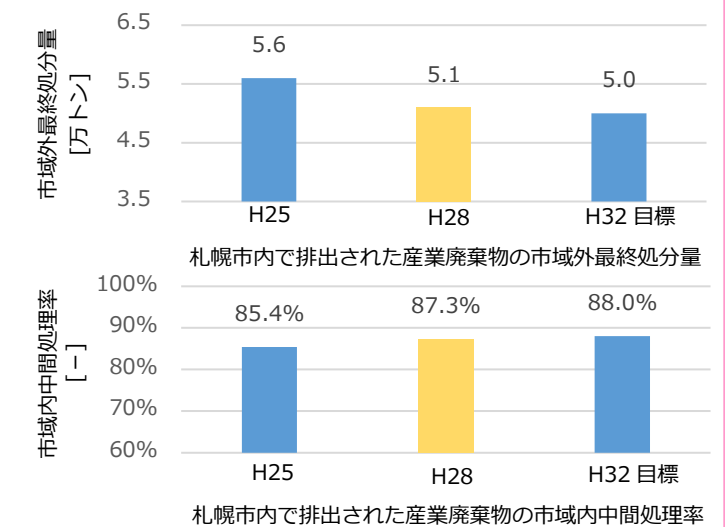
再生利用の推進

平成28年度の実績は、平成25年度の73.7%から2.4%増加し、76.1%となった。これは目標値である75%を満足する結果となっている。



市域内処理の推進

市域外最終処分量は平成25年度の5.6万トンから平成28年度の5.1万トンへ0.5万トンの減少し、目標の5.0万トンまで0.1万トンとなった。また、市域内中間処理率は平成25年度推計値85.4%から平成28年度の87.3%へ1.9%の増となり、目標の88.0%まで0.7%となった。いずれも、計画目標に向けて推移しており、達成可能な状況と考えられる。



今後の方向性

第4次指導計画策定以降に国及び北海道の施策について改正がないことや各指標が計画目標に向けて推移していることから、今年度、第4次指導計画の見直しは行わず、来年度より本格稼働となる廃石膏ボードリサイクル施設の受入状況や、来年度実施予定の調査結果を踏まえ、平成32年度に新たな施策を盛り込んだ第5次指導計画を策定する。